

平成 27 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 26 年度予算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 168 号議案	平成26年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 継続費変更	14
	第 4 表 債務負担行為追加	15
	第 5 表 地方債変更	16
定県第 169 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 170 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 171 号議案	同 年度神奈川県 公営競技収益配分金等管理会計補正予算（第 1 号）	23
定県第 172 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 173 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	27
定県第 174 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	29
定県第 175 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	33
定県第 176 号議案	同 年度神奈川県 林業改善資金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 177 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	39
定県第 178 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 179 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 2 号）	45
定県第 180 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	47
定県第 181 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	53

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 182 号議案	同 年度神奈川県 都市用地対策事業会計補正予算（第 1 号）	57
定県第 183 号議案	同 年度神奈川県 病院事業会計補正予算（第 1 号）	61
定県第 184 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 2 号）	63
定県第 185 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 1 号）	65
定県第 186 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 1 号）	67

平成 26 年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

平成26年度神奈川県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 355 億 2,293 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 9,196 億 703 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 3 表 継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債変更」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 1,090,120,874	千円 16,614,032	千円 1,106,734,906
	1 県 民 税	507,219,895	20,166,967	527,386,862
	2 事 業 税	192,337,510	8,076,983	200,414,493
	3 地 方 消 費 税	213,056,109	△11,222,913	201,833,196
	4 不 動 産 取 得 税	27,080,860	△26,621	27,054,239
	5 県 た ば こ 税	10,016,686	△214,408	9,802,278
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,664,385	△18,402	1,645,983
	7 自 動 車 取 得 税	5,644,108	140,442	5,784,550
	8 軽 油 引 取 税	39,332,638	44,389	39,377,027
	9 自 動 車 税	93,746,225	△331,816	93,414,409
	11 狩 猟 税	22,451	△589	21,862
2 地 方 譲 与 税		132,983,639	19,232,517	152,216,156
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	130,915,557	19,252,968	150,168,525
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,968,069	△19,589	1,948,480
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,013	△862	99,151
3 地 方 特 例 交 付 金		4,500,000	△95,895	4,404,105
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,500,000	△95,895	4,404,105
4 地 方 交 付 税		47,299,017	29,463,091	76,762,108
	1 地 方 交 付 税	47,299,017	29,463,091	76,762,108
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,600,000	△132,000	1,468,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,600,000	△132,000	1,468,000

款	項	補正前の額	補正額	計
6 分担金及び負担金		千円 1,710,326	千円 △411,252	千円 1,299,074
	1 分担金	99,500	△33,257	66,243
	2 負担金	1,610,826	△377,995	1,232,831
7 使用料及び手数料		23,718,121	△317,164	23,400,957
	1 使用料	9,269,462	85,143	9,354,605
	2 手数料	2,433,527	△39,959	2,393,568
	3 証紙収入	12,015,132	△362,348	11,652,784
8 国庫支出金		189,136,751	600,964	189,737,715
	1 国庫負担金	100,970,946	△319,038	100,651,908
	2 国庫補助金	81,388,852	1,574,979	82,963,831
	3 委託金	6,776,953	△654,977	6,121,976
9 財産収入		8,395,088	10,526,003	18,921,091
	1 財産運用収入	1,466,973	300,536	1,767,509
	2 財産売払収入	6,928,115	10,225,467	17,153,582
10 寄附金		515,638	20,959	536,597
	1 寄附金	515,638	20,959	536,597
11 繰入金		50,046,161	△8,914,750	41,131,411
	1 特別会計繰入金	1,209,332	△227,099	982,233
	2 基金繰入金	48,836,829	△8,687,651	40,149,178
13 諸収入		24,330,468	△312,572	24,017,896
	1 延滞金、加算金及び 過料等	4,015,186	127,000	4,142,186
	2 預金利子	149,000	16,900	165,900
	3 貸付金元利収入	1,149,352	△2,610	1,146,742
	4 受託事業収入	927,875	△205,079	722,796

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収益事業収入	10,232,914 ^{千円}	△1,110,302 ^{千円}	9,122,612 ^{千円}
	6 県民税利子割精算金 収 入	110,122	32,371	142,493
	7 負担交付収入	4,807,189	240,241	5,047,430
	8 事業収入	70,301	△2,500	67,801
	9 受講料収入	89,565	△12,820	76,745
	10 立替収入	996,402	△134,201	862,201
	11 福利厚生収入	262,968	△20,617	242,351
	12 雑 入	1,519,594	759,045	2,278,639
14 県 債		302,709,000	△30,751,000	271,958,000
	1 県 債	302,709,000	△30,751,000	271,958,000
歳 入 合 計		1,884,084,101	35,522,933	1,919,607,034

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,595,438 ^{千円}	△28,620 ^{千円}	3,566,818 ^{千円}
	1 議 会 費	3,595,438	△28,620	3,566,818
2 総 務 費		224,762,135	72,330,387	297,092,522
	1 政 策 費	10,838,467	△471,677	10,366,790
	2 市 町 村 振 興 費	3,821,118	△371,360	3,449,758
	3 選 挙 費	4,573,615	△9,697	4,563,918
	5 統 計 調 査 費	921,804	△180,699	741,105
	6 総 務 管 理 費	32,762,754	70,691,427	103,454,181
	7 徴 税 費	166,639,465	3,130,054	169,769,519
	8 安 全 防 災 費	4,412,135	△457,061	3,955,074
	9 人 事 委 員 会 費	340,001	△600	339,401
3 県 民 費		13,466,793	△344,551	13,122,242
	1 県 民 費	9,275,419	△289,032	8,986,387
	2 文 化 費	2,663,979	△8,931	2,655,048
	3 青 少 年 費	406,936	△18,735	388,201
	4 国 際 交 流 費	1,120,459	△27,853	1,092,606
4 環 境 費		14,949,161	△523,362	14,425,799
	1 環 境 管 理 費	8,244,109	△152,750	8,091,359
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,090,344	△26,919	1,063,425
	3 自 然 保 護 費	5,614,708	△343,693	5,271,015
5 民 生 費		378,167,159	△4,082,006	374,085,153
	1 社 会 福 祉 費	97,575,977	△3,882,921	93,693,056
	2 障 害 福 祉 費	48,004,804	△1,026,407	46,978,397

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 老人福祉費	151,587,341 ^{千円}	△3,802,478 ^{千円}	147,784,863 ^{千円}
	4 生活保護費	11,102,776	470,438	11,573,214
	5 児童福祉費	69,896,261	4,159,362	74,055,623
6 衛生費		45,200,561	△3,349,534	41,851,027
	1 公衆衛生費	16,637,588	△408,468	16,229,120
	2 環境衛生費	432,651	△18,484	414,167
	3 保健所費	256,089	△3,004	253,085
	4 医薬費	13,557,119	△3,014,687	10,542,432
	5 病院費	14,317,114	95,109	14,412,223
7 労働費		14,463,400	△958,356	13,505,044
	1 労政費	5,892,336	△103,471	5,788,865
	2 職業訓練費	2,187,283	△459,971	1,727,312
	3 雇用対策費	6,113,815	△394,914	5,718,901
8 農林水産業費		11,074,339	△141,403	10,932,936
	1 農業費	1,738,037	1,218,113	2,956,150
	2 畜産業費	433,988	△23,658	410,330
	3 農地費	1,771,576	△400,646	1,370,930
	4 林業費	4,761,651	△703,806	4,057,845
	5 水産業費	2,369,087	△231,406	2,137,681
9 商工費		15,063,770	△1,121,106	13,942,664
	1 商工総務費	3,392,828	△71,492	3,321,336
	2 商業観光費	1,167,053	△11,478	1,155,575
	3 工業費	7,477,844	△183,013	7,294,831
	4 商工金融費	3,026,045	△855,123	2,170,922

款	項	補正前の額	補正額	計
10 土木費		千円 102,966,713	千円 △8,824,949	千円 94,141,764
	1 土木管理費	10,295,623	△326,283	9,969,340
	2 道路橋りょう費	39,370,819	△1,709,934	37,660,885
	3 河川海岸費	18,474,496	△3,848,278	14,626,218
	4 砂防費	7,583,593	△1,179,831	6,403,762
	6 都市行政費	403,833	△133,540	270,293
	7 都市計画費	10,461,246	△998,350	9,462,896
	8 下水道費	4,952,738	△40,403	4,912,335
	9 住宅費	9,730,471	△588,330	9,142,141
11 警察費		185,161,810	△2,031,881	183,129,929
	1 警察管理費	177,948,492	△1,971,167	175,977,325
	2 警察活動費	7,213,318	△60,714	7,152,604
12 教育費		586,493,580	△8,089,596	578,403,984
	1 教育総務費	17,789,773	△380,188	17,409,585
	2 小学校費	213,327,937	△1,120,800	212,207,137
	3 中学校費	122,375,930	△203,171	122,172,759
	4 高等学校費	116,347,038	△3,141,577	113,205,461
	5 特別支援学校費	49,948,434	△1,194,453	48,753,981
	6 社会教育費	1,472,446	△53,678	1,418,768
	7 保健体育費	1,822,606	△123,532	1,699,074
	8 私学振興費	62,070,871	△1,864,988	60,205,883
	9 大学費	1,338,545	△7,209	1,331,336
13 災害復旧費		687,216	385,546	1,072,762
	1 農林水産施設 災害復旧費	410,963	601,100	1,012,063

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 公共土木施設 災害復旧費	千円 276,253	千円 △215,554	千円 60,699
14 公債費		287,805,386	△7,674,267	280,131,119
	1 公債費	287,805,386	△7,674,267	280,131,119
15 諸支出金		126,640	△23,369	103,271
	1 普通財産取得費	126,640	△23,369	103,271
歳出合計		1,884,084,101	35,522,933	1,919,607,034

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
4 環境費			40,122 ^{千円}
	3 自然保護費		40,122
		古都及び緑地保全事業費	40,122
5 民生費			2,512,647
	2 障害福祉費		21,700
		障害福祉施設整備費補助	21,700
	3 老人福祉費		479,725
		老人福祉施設整備費補助	388,110
		介護基盤緊急整備等臨時特例交付金事業費	91,615
	5 児童福祉費		2,011,222
		保育所整備等事業費	1,703,550
		子ども・子育て支援新制度施行準備費	290,066
		認定こども園整備促進事業費	17,606
7 労働費			13,311
	1 労政費		13,311
労政福祉推進費		13,311	
8 農林水産業費			2,943,404
	1 農業費		1,645,748
		卸売市場整備推進費	1,586,623
		施設整備費	59,125
	3 農地費		331,184
県営かんがい排水事業費		88,874	

款	項	事業名	金額
		農道整備事業費	240,000 ^{千円}
		農業集落排水事業費	2,310
	4 林業費		334,366
		林道開設事業費	49,200
		林道改良事業費	53,876
		林道安全対策事業費	6,352
		治山事業費	224,938
	5 水産業費		632,106
		県営漁港整備事業費	574,656
		市町営漁港整備事業費	57,450
9 商工費			125,367
	1 商工総務費		125,367
		薄膜太陽電池普及促進事業費補助	125,367
10 土木費			20,872,557
	2 道路橋りょう費		12,302,782
		道路補修費	134,123
		道路災害防除事業費	1,394,021
		電線地中化促進事業費	331,443
		交通安全施設等整備費	1,474,575
		道路改良費	4,197,265
		立体交差事業費	504,643
		橋りょう補修費	1,193,619
		橋りょう整備費	171,684

款	項	事業名	金額
		街路整備費	2,901,409 ^{千円}
	3 河川海岸費		4,156,728
		河川修繕費	422,773
		水防情報基盤緊急整備事業費	123,448
		河川改修事業費	2,763,997
		都市基盤河川改修費	537,053
		河川再生事業費	32,232
		海岸補修費	39,401
		海岸高潮対策費	237,824
	4 砂防費		1,949,785
		砂防施設改良費	7,199
		急傾斜地施設改良費	6,710
		砂防環境整備費	4,307
		防災砂防事業費	119,524
		通常砂防事業費	745,986
		地すべり対策事業費	105,980
		海岸緑地整備事業費	12,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	948,079
	5 港湾費		444,981
		港湾維持管理費	20,994
		港湾補修費	87,300
		港湾修築費	168,797
		港湾改修費	167,890

款	項	事業名	金額
	7 都市計画費		1,838,734 ^{千円}
		都市再開発事業費	915,000
		都市整備関連道路整備事業負担金	88,380
		神奈川東部方面線整備費補助	390,000
		公園整備費	118,058
		都市公園整備費	327,296
	9 住宅費		179,547
		公営住宅整備事業費	179,547
11 警察費		33,653	
	1 警察管理費		33,653
		交番新築工事費	33,653
12 教育費		1,104,697	
	1 教育総務費		23,771
		教育施設各所営繕費	23,771
	4 高等学校費		1,080,926
		備品等整備費	13,701
		特色ある高校づくり推進事業費	11,025
		横浜緑ヶ丘高校整備工事費 (第2期)	304,000
		希望ヶ丘高校整備工事費 (第3期)	200,185
		津久井高校整備工事費 (第3期)	36,260
		高等学校整備工事準備費	364,689
		高等学校施設整備工事設計調査費	110,652
		高等学校施設整備工事関連費	40,414

款	項	事業名	金額
13 災害復旧費			916,722 ^{千円}
	1 農林水産施設 災害復旧費		891,604
		現年災害復旧費	891,604
	2 公共土木施設 災害復旧費		25,118
		平成26年災害復旧費	25,118
合		計	28,562,480

第3表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
12 教育費	4 高等学校費	高等学校 空調設備工事費 (第2期)	千円 843,000	25	千円 259,000	千円 718,000	25	千円 259,000
				26	584,000		26	459,000
12 教育費	4 高等学校費	新城高校 整備工事費	2,061,000	25	168,000	1,864,000	25	168,000
				26	1,893,000		26	1,696,000
12 教育費	4 高等学校費	追浜高校 整備工事費	990,000	25	91,000	1,002,000	25	91,000
				26	899,000		26	911,000

第4表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
秦野精華園指定管理費	平成26年度から 平成28年度まで	千円 403,520

第5表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 317,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて 、利率 の見直 しを行 った後 におい ては、 当該見 直しの 利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し 、繰り上 げし、又 は低利債 に借り替 えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 290,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて 、利率 の見直 しを行 った後 におい ては、 当該見 直しの 利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し 、繰り上 げし、又 は低利債 に借り替 えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(環境債) 緑地保全等 事業費	223,000				183,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	2,427,000				1,873,000			
(衛生債) 公的医療機 関等整備費	452,000				447,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,356,000				1,912,000			
(土木債) 一般公共 事業費	19,887,000				16,274,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	5,469,000				4,782,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,393,000				2,375,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,710,000				1,549,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	2,413,000				2,393,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	9,023,000				8,368,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備 事業費	1,463,000				1,427,000			
(教育債) 体育施設 整備事業費	21,000				0			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	127,000				388,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	87,000				14,000			
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	73,000	62,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政 対 策 債	千円 252,000,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 227,353,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
合 計	302,709,000				271,958,000			

平成 26 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 8,919 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億 1,644 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 9,205,641	千円 △289,199	千円 8,916,442
	1 貸付金収入	7,174,976	△238,744	6,936,232
	2 繰入金	1,619,665	△50,455	1,569,210
歳 入 合 計		9,205,641	△289,199	8,916,442

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 9,205,641	千円 △289,199	千円 8,916,442
	2 権限移譲等 推進事業費	709,665	△50,455	659,210
	6 市町村消防防災力 強化支援事業費	471,771	△238,861	232,910
	7 公債費	144,965	117	145,082
歳 出 合 計		9,205,641	△289,199	8,916,442

平成 26 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82億7,338万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,871億8,778万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月17日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 695,461,173	千円 △8,273,387	千円 687,187,786
	1 財産収入	5,927,028	△101,247	5,825,781
	2 繰入金	459,765,145	△8,172,140	451,593,005
歳 入 合 計		695,461,173	△8,273,387	687,187,786

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 695,461,173	千円 △8,273,387	千円 687,187,786
	1 公債費	695,461,173	△8,273,387	687,187,786
歳 出 合 計		695,461,173	△8,273,387	687,187,786

平成 26 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26億 9,799 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億 9,533 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技収益配分金 等 管 理 収 入		千円 997,341	千円 2,697,990	千円 3,695,331
	1 貸付金収入	980,000	980,000	1,960,000
	2 財産収入	3,732	△2,010	1,722
	5 繰入金	—	1,720,000	1,720,000
歳入合計		997,341	2,697,990	3,695,331

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技収益配分金 等 管 理 費		千円 997,341	千円 2,697,990	千円 3,695,331
	2 事務費	17,241	△2,010	15,231
	4 競輪事業清算費	—	2,700,000	2,700,000
歳出合計		997,341	2,697,990	3,695,331

平成 26 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 174 億 1,697 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,879 億 9,518 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 405,412,158	千円 △17,416,973	千円 387,995,185
	1 地方消費税収入	210,237,117	△5,452,385	204,784,732
	2 地方消費税 清算金収入	195,175,041	△11,964,588	183,210,453
歳 入 合 計		405,412,158	△17,416,973	387,995,185

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 405,412,158	千円 △17,416,973	千円 387,995,185
	1 地方消費税清算費	405,412,158	△17,416,973	387,995,185
歳 出 合 計		405,412,158	△17,416,973	387,995,185

平成 26 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 502 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7,157 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助基金		千円 276,600	千円 △5,021	千円 271,579
	1 財産収入	10,600	△5,021	5,579
歳入合計		276,600	△5,021	271,579

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助費		千円 276,600	千円 △5,021	千円 271,579
	2 財産費	10,600	△5,021	5,579
歳出合計		276,600	△5,021	271,579

平成 26 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成26年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 億 3,686 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億 4,201 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成27年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,978,881	千円 △536,868	千円 8,442,013
	3 繰入金	8,977,854	△540,005	8,437,849
	4 諸収入	227	122	349
	5 繰越金	—	3,015	3,015
歳 入 合 計		8,978,881	△536,868	8,442,013

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,978,881	千円 △536,868	千円 8,442,013
	1 保全・再生事業費	4,873,659	△334,976	4,538,683
	2 積立金	4,105,222	△201,892	3,903,330
歳 出 合 計		8,978,881	△536,868	8,442,013

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			24,000 ^{千円}
	1 保全・再生事業費		24,000
		相模川水系県外上流域対策費	24,000

平成 26 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,304 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1,354 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 126,587	千円 △13,045	千円 113,542
	2 繰入金	6,000	△3,000	3,000
	3 繰越金	75,656	△4,045	71,611
	5 県債	12,000	△6,000	6,000
歳入合計		126,587	△13,045	113,542

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金		千円 126,587	千円 △13,045	千円 113,542
	3 繰出金	11,809	△1,354	10,455
	4 返納金	17,446	△2,691	14,755
	6 予備費	65,384	△9,000	56,384
歳出合計		126,587	△13,045	113,542

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸 付 金	千円 12,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成26年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 6,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成26年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

平成 26 年度神奈川県林業改善資金会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県林業改善資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,070 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,138 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 42,089	千円 △20,700	千円 21,389
	1 貸付金収入	13,491	△4,191	9,300
	3 繰越金	28,518	△16,509	12,009
歳入合計		42,089	△20,700	21,389

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金		千円 42,089	千円 △20,700	千円 21,389
	1 貸付金	30,000	△20,700	9,300
歳出合計		42,089	△20,700	21,389

平成 26 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 9,095 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 1,541 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 24,461	千円 590,953	千円 615,414
	2 財産収入	14,443	△9,047	5,396
	4 繰入金	—	600,000	600,000
歳入合計		24,461	590,953	615,414

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 24,461	千円 590,953	千円 615,414
	1 積立金	24,461	△9,047	15,414
	2 貸付金	—	600,000	600,000
歳出合計		24,461	590,953	615,414

平成 26 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,400 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 102 億 9,411 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 10,388,118	千円 △94,000	千円 10,294,118
	1 貸付金収入	3,141,118	△117,000	3,024,118
	2 県 債	7,247,000	23,000	7,270,000
歳 入 合 計		10,388,118	△94,000	10,294,118

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 10,388,118	千円 △94,000	千円 10,294,118
	1 貸付金	7,247,000	23,000	7,270,000
	2 公債費	3,141,118	△117,000	3,024,118
歳 出 合 計		10,388,118	△94,000	10,294,118

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 7,247,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 7,270,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 26 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 2 号）

平成26年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 億 7,612 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億 534 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 6,681,470	千円 △576,127	千円 6,105,343
	1 貸付金収入	2,300,527	△196,639	2,103,888
	2 繰入金	735,575	△379,488	356,087
歳 入 合 計		6,681,470	△576,127	6,105,343

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 6,681,470	千円 △576,127	千円 6,105,343
	2 事業費	9,215	△962	8,253
	3 事務費	833,250	△184,694	648,556
	4 繰出金	1,197,523	△225,745	971,778
	5 公債費	1,208,534	△164,726	1,043,808
歳 出 合 計		6,681,470	△576,127	6,105,343

平成 26 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15億 7,212 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 199 億 326 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 21,475,391	千円 △1,572,124	千円 19,903,267
	1 分担金及び負担金	10,378,966	△587,664	9,791,302
	2 国庫支出金	3,283,244	△777,299	2,505,945
	4 繰入金	4,933,738	△40,403	4,893,335
	6 諸収入	228,788	△18,758	210,030
	7 県債	819,000	△148,000	671,000
歳入合計		21,475,391	△1,572,124	19,903,267

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 21,475,391	千円 △1,572,124	千円 19,903,267
	1 流域下水道建設費	5,854,442	△1,183,782	4,670,660
	2 流域下水道管理費	10,464,073	△356,000	10,108,073
	3 公債費	4,329,100	△32,342	4,296,758
歳出合計		21,475,391	△1,572,124	19,903,267

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,432,100 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		1,130,314
		相模川流域下水道事業費	813,400
		酒匂川流域下水道事業費	316,914
	2 流域下水道管理費		301,786
		相模川流域下水道管理事業費	268,986
		酒匂川流域下水道管理事業費	32,800

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 557,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 412,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	262,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	259,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	819,000				671,000			

平成 26 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9 億 1,933 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 168 億 6,988 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 17,789,220	千円 △919,333	千円 16,869,887
	1 事 業 収 入	11,232,106	△712,281	10,519,825
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	48,900	△5,108	43,792
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	1,056,491	△170,907	885,584
	4 国 庫 支 出 金	525,392	△124,174	401,218
	5 財 産 収 入	258,454	178,929	437,383
	6 繰 入 金	4,606,832	△269,624	4,337,208
	7 繰 越 金	1,000	187,729	188,729
	8 諸 収 入	60,045	△3,897	56,148
歳 入 合 計		17,789,220	△919,333	16,869,887

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 費		千円 17,789,220	千円 △919,333	千円 16,869,887
	1 住 宅 管 理 費	6,080,755	△673,661	5,407,094
	2 公 債 費	11,706,465	△245,672	11,460,793
歳 出 合 計		17,789,220	△919,333	16,869,887

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営住宅管理 事業費			112,731 ^{千円}
	1 住宅管理費		112,731
		公営住宅等維持修繕費	112,731

平成 26 年度神奈川県都市用地対策事業会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県都市用地対策事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,824 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 2,150 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用地対策事業収入		千円 409,744	千円 △88,244	千円 321,500
	1 使用料及び手数料	5,682	△727	4,955
	2 財 産 収 入	8,623	3,224	11,847
	3 繰 入 金	262,506	△43,199	219,307
	4 繰 越 金	900	33,458	34,358
	6 県 債	132,000	△81,000	51,000
歳 入 合 計		409,744	△88,244	321,500

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用地対策事業費		千円 409,744	千円 △88,244	千円 321,500
	1 住宅用地事業費	351,147	△86,515	264,632
	2 公 債 費	57,897	△1,729	56,168
歳 出 合 計		409,744	△88,244	321,500

第 2 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公営住宅用地 取得整備費	千円 132,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他	千円 51,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成26年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 26 年度神奈川県病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成26年度神奈川県病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成26年度神奈川県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 208 万 6 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 6,768 万 7 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 581 万 3 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 570 万 5 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 1 億 9,627 万 3 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 2 億 6,198 万 2 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	215,779千円	△ 76,486千円	139,293千円
第 1 項 負担金	140,779千円	△ 1,486千円	139,293千円
第 2 項 病院債	75,000千円	△ 75,000千円	0千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	417,865千円	△ 10,885千円	406,980千円
第 1 項 建設改良費	179,839千円	△ 10,885千円	168,954千円

（病院債の補正）

第 3 条 予算第 5 条中限度額を次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
汐見台病院整備工事費	55,000 ^{千円}	0 ^{千円}
医療用器械器具等購入費	20,000	0
合 計	75,000	0

平成27年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成26年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成26年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	64,813,868千円	108,846千円	64,922,714千円
第 3 項 特別利益	2,435,631千円	108,846千円	2,544,477千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 182 億 9,498 万 5 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 182 億 9,263 万 2 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金90億 7,335 万 6 千円及び当年度分損益勘定留保資金72億 2,007 万 9 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 118 億 8,669 万 8 千円及び当年度分損益勘定留保資金44億 438 万 4 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	7,172,732千円	2,353千円	7,175,085千円
第 3 項 固定資産 売却代	27,748千円	2,353千円	30,101千円

平成 27 年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成26年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成26年度神奈川県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 電気事業収益	8,432,554千円	433,476千円	8,866,030千円
第 4 項 特別利益	115,001千円	433,476千円	548,477千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億 8,522 万 8 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億 8,195 万 5 千円」に、「過年度留保資金11億 3,174 万 5 千円」を「過年度留保資金11億 4,057 万 8 千円」に、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,633 万 4 千円」を「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,422 万 8 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	4,910,553千円	3,273千円	4,913,826千円
第 2 項 雑収入	2千円	3,273千円	3,275千円

平成27年 2 月 17 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計
補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第 2 条 平成26年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(前回までの累計額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 事 業 費 用	4,035,243千円	40,305千円	4,075,548千円
第 3 項 特 別 損 失	3,482,792千円	40,305千円	3,523,097千円

平成 27 年 2 月 17 日 提 出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

